

広聴広報委員会視察概要

【岩手県滝沢市】

1 視察期間

・平成27年10月20日（火）午後1時00分から午後2時30分

2 視察先及び視察事項

・視察先 岩手県滝沢市

・視察事項 (1) 議会フォーラム・懇談会について

① 広報・周知における取り組みについて

② 取り決め事項・法整備について

③ 運営について

④ 意見・要望の扱いについて

⑤ 今後の課題について

(2) 議会モニターについて

① 制度と効果・実績について

② 選考方法、基準について

③ 意見・提言・要望の扱いについて

④ 今後の課題について

(3) その他広聴広報に関することについて

3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた。この中で、議会活動の広聴広報分野においては、議会報告会や政策討論会の参加者が年々減少しており、また市議会内においても方針の転換を図るためこれらの開催要綱を改正するなど検討を行ってきた。

今回の視察対象である滝沢市議会では、議会報告会はもとより、ワールドカフェ方式による市民と語る議会フォーラムの開催、住民と議会との懇談会、議会モニターによる市民参加など多くの取り組みを行い、市民との情報共有に努めている。

このような取り組みから、より効果的な市民参加の手法や、議会運営・市政への反映プロセスを学び、今後の参考にさせていただきたいと考える。

4 視察の概要

平成27年10月20日（火）午後1時より滝沢市役所において、長内滝沢市議会議長、工藤広聴広報常任委員会委員長、滝沢市議会事務局、所沢市議会広聴広報委員会の各委員出席の下、長内議長のあいさつ、荻野広聴広報委員長のあいさつの後、中道滝沢市議会事務局長より滝沢市議会の議会改革の概要について、熊谷議会事務局主査により視察事項に基づき滝沢市議会の取り組み等の説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、最後に小林広聴広報副委員長のあいさつをもって午後2時17分に終

了となった。

その後、議場の見学を行い、午後2時30分に終了となった。

【説 明】

(1) 滝沢市議会の議会改革

① 滝沢市議会の改革ビジョン

従来の「監視追認型議会」を脱却し、市民の意見を反映した「政策提言型議会」を目指しいろいろな取組を行っているが、どうしても追認監視型の文化が残ってしまうため、何度もスイッチバックを繰り返しながら、議会改革を続けている。

滝沢市議会の改革ビジョンは、「住民自治日本一の市」を目指すことである。議会基本条例が出来る前から議会報告会や懇談会を行っていたが、平成26年1月1日に議会基本条例を制定した。

現在は、議会評価を行い、評価を見ながら次なる改革を進めていくということに挑戦をしているところである。

② ミッションの共有と実現ツール

議会のミッションは、市民の意思を反映させる議論をしていくということで、出来るだけ市民に見える形で、市民の意見を統合化するよう取り組んできている。

できるだけ各議員が、市民からの意見を持ち寄って素材提供をしあい、対話の中でそれらを統合し政策に編み上げていくということが一つのビジョンということである。その反映させるためのツールとして、モニター、アドバイザー、サポーターなどを設置するということが条例で定めている。

また、市民から意見をいただく一つの仕組みとして、議会報告会、市民議会、懇談会などを行っている。これらの取り組みを持続可能なものにしていくかということとは滝沢市議会でも課題となっている。

③ 議会活動の進化

職員やリサーチ機関を使って情報収集する行政側と異なり、議会はマーケティング機能や情報収集機能が限られているため、従来、行政情報よりも圧倒的に議会情報が少なかった。そこから少し発展して、広聴広報活動を活発にしていき、議会ならではの情報収集を広げていこう、行政が持っている情報の他にも議会独自のものも掴んでいこう、さらにこれを進化させていき、行政とほぼ同じ、若しくは行政を凌駕するくらいの情報を収集していく必要が出てくる。

そして、次のプロセスでは、行政よりも市民の情報を議会が多く持っているという状態にしていきたいということである。

④ 政策をマーケティングする議会

執行機関は行政機関であるが、議会としても政策を提言していく一つの情報をあちこちから収集していくマーケティングする議会になりたい。その次には、政策を開発する議会になりたいと考えているが、まだ進んでいない状況である。

これから条例を作る場合の、テーマや法制執務的な課題などを研修しながら、政策提言に結び付けていくプロセスをたどって行く予定はしているが、なかなか前に進まないということが現実である。

⑤ コミュニケーションする議会。

従来は、議会はあくまでも質疑後に討論、採決をすることによるジャッジ機関だったが、ジャッジをするという以前に、各議員がそれぞれの地域から持ち寄った意見をどうにかして市民の前で顕在化させ結合改善して、政策などに仕上げていくためには、対話が必要になるということで、議員間討議、自由討議を随所に盛り込むような心がけをしている。しかし、どうしても賛否を表明し討論になりその後続かなくなってしまうということも学習しているので、対話型へ衣替えをしていくのは非常に難しいところもある。

⑥ 経営マインドを持つ議会

議会は経営者ではないが、一つの人格を持った議会として、しっかりと二代表制の一元を担っていくという責務がある。地域的に定数・報酬については市民感情が厳しく、西に比べると報酬額は低いという実態がある。

一昨年前から、市民を巻き込んで定数・報酬の議論をした。議会報告会で意見を聴き、対話の中では定数・報酬については改善していかなければいけないという意見が6～7割あった。2年以内に報酬を上げるということについては条例改正をしたが、現時点では報酬額を上げていない。今後は、予算編成を見ながら執行機関との調整になる。

定数・報酬の議論をすることは、従来はタブーと言われていたような側面があり、十数年変わっていなかったが、東日本大震災の年に、次の選挙から2名減と定数を改正し、今年の3月に報酬額の改正を行った。

⑦ 議会報告会

例年、3月定例会後に各地域に出向き行っている。前半は、報告ということで情報提供なので、興味がなさそうだが、後半の意見交換の時間になると意見が出てくる。議会報告会というより意見交換会と言った方が良いでしょう。

⑧ 市民懇談会

常任委員会で行う場合や有志で行う場合など、いろいろパターンがある。一例として、地元のサツマイモを使った焼酎プロジェクトは、焼酎を開発して6次産業化のようなことを行ったり、生産農家とどのように販路拡大できるのか協議を行った。

また、地元には3つ大学があり、その中の岩手県立大学総合政策学部の学生と議会基本条例をテーマに懇談会を行った。学生から事前に通告書をいただき、各議員に答弁の割り振りをし、懇談の席で一問一答のやり取りをした。

⑨ 市民と語る議会フォーラム

ワールドカフェ方式を用い、班編成を変えながら行った。固定メンバーが記述役として残り、その他は入れ替えをした。定数と報酬について議論をしてもらい、また、議会について思うことということで、素朴な感想から提言に等しいような内容まで、いろいろな意見をいただいた。

前半は山梨学院大学の江藤先生から自治と議会との関係についてお話をいただき、その後、青森中央学院大学の佐藤先生から滝沢市議会の議会改革は全国のどのくらいの位置にあるのかということなどをお話いただいた。

各班で発表してもらおうと弁士が多く、非常に有意義な意見交換ができた。特に今年4月に行われたフォーラムは、7月の改選期前ということもあり、7月に選挙に出馬する予定の方々にぜひ聞いていただきたいという案内を行った。

⑩ 干支議会・市民議会

今年5月に12歳から72歳の各年代でひつじ年の方だけをターゲットに行った。干支を集めてどうするのかという議論もあったが、いろいろな世代で出てくる話題や夢が全く違うのではないかとということで、夢を語ってもらうという一つの位置づけにした。

議会報告会は参加者が固定的になりがちだというイメージがあるが、市民議会は議会側から区分けを設けて、議場で意見をいただくということで行っている。

⑪ ワークショップで立案

次の市民議会で行うかの議論は議員間のワークショップで行った。干支議会を決めるときに初めてワークショップを行い、各議員もこのやり方なら議会報告会でも出来るかもしれないというような思いも体験し、今年の議会報告会は各地域においてワークショップ形式で対話をしながら進めた。

(2) 議会フォーラム・懇談会について

① 滝沢市議会が目指す姿

従来の議決機関に政策提言を加えた「政策提言型議会」を目指す。

② 広聴活動の重要性

広聴活動は議会活動の出発点と捉えることができる。

③ 滝沢市議会の「広聴活動」の例

- ・議会報告会：自治会を対象に、地域課題の抽出を目的に開催。
- ・市民懇談会：特定の団体（農業団体・学生など）を対象に、団体が活動する上での課題の抽出を目的に開催。

④ 参加者を増やすための工夫

- ・申込方式

・ワールドカフェ、ワークショップ方式の導入

⑤ 滝沢市議会の「市民参加」の例

- ・市民議会：特定の方を対象に議会への関心を高めてもらうことを目的に開催。議場での模擬体験。（新成人議会・干支議会など）
- ・議会フォーラム：各種団体や将来の市議会議員選挙立候補予定者などを対象に、議会が目指す姿、議会を取り巻く環境などの周知、意見交換を目的に開催。

⑥ 広聴活動で寄せられた意見の取り扱い

- ・1つ1つの意見を分類ごとに集約し、各常任委員会へ対応を振り分け、所管事務調査等のテーマ設定の参考にしてもらう。

⑦ 今後の課題

議会報告会について

- ・議会基本条例で年1回以上と義務付け、現在の実施回数は年1回。あるべき回数や内容を更に研究が必要。
- ・参加したくなる議会への機運醸成が必要。
- ・幅広い年代や性別、各団体等を対象とした開催方法等の研究が必要。

議会内の体制について

- ・広聴活動を行う広聴広報常任委員会だけで対応することには限界がある。広聴機能充実の体制の構築が必要。
- ・委員会を担当する事務職員体制の改善も必要。

(3) 議会モニター・議会サポーター

① 議会モニター

実際に根回しをせず、どのくらいの方が応募してくるか試したところ、初日に1名の応募があっただけで、3ヶ月間1名の状態だった。その後、2名の応募があり、現在は3名という状況である。

今年は、働きかけて各団体から推薦をいただくことなどについて議会運営委員会で協議をしている。

② 議会サポーター

議会報告会の受付など、あくまでもボランティアで手伝いをしていただけの方、特に学生をイメージしていたが、現在は若い方の登録はない。大学とも相談をしながら、学生にとっても議会の実体験の場としての仕組みと仕掛けをしていきたいという状況である。

【質疑応答】

Q. 広聴活動として市民懇談会を平成26年度は6月と7月に2回行っているが、なぜ、27年度は開催していないのか。今後の計画は。

- A. これまでは、こちらから仕掛けるというよりは団体側からのオファーに基づくものが多かった。今年はフォーラムや市民議会を開催し、改選期という流れだったため、日程的なものや環境が整わなかったことにより開催に至っていない。
- Q. いきなり村が市になって、議会改革ということだが、行わなければならない背景などがあったのか。
- A. 平成6年当時の村長が行政改革を行うということで、12年にISOのダブル認証、経営品質向上の活動に取り組み、18年に自治体部門で経営品質賞をいただくなど、執行機関は行政改革に取り組んできた。議会も地方分権の中で座しているわけにはいかないということで、議会ができることを行ってきた。質問席を対面式にするなど、まずは物理的な改善に取り組み、町村市議会議長会で表彰されるまでになった。議会基本条例を制定しようという動きになる前から一問一答や議会報告会、懇談会などを行ってきたが、基本条例制定の動きの中で、通年議会や自由討議などの議論を始めたという状況である。
- Q. 懇談会などの広聴活動を通じて政策提言まで至ったケースはあるのか。
- A. 政策提言まで至ったケースはない。いろいろな場面で政策提言をすることが可能であることなどを勉強しながら、それぞれが研鑽を高め、また、背景となる政策テーマについてデータとして持つことが必要である。その両方を進めていかなければいけないという問題認識はあるが、データベースを構築していくというところまではまだ至っていない。
- Q. 議員が20名で、議会報告会などを行う時に、1会場で何人の議員が対応するのか。
- A. 議会報告会は議長を除く全議員が3班に分かれるので、1会場6名若しくは7名で対応する。地元の議員が自分の地元には行かないということを内部的に取り決めている。
- Q. フォーラムでは、実際に、今年7月の市議会議員選挙立候補予定者が参加して発言したのか。そこに参加した方で選挙で当選した人はいるのか。
- A. 7月以降は20名中10名が1期目の議員で、その中の4、5名ほどがフォーラムに参加していたと思う。
- Q. 議員への敷居が高かった部分があったが、フォーラムが一般市民の方が自分もやってみたいと思うような機会にもなったということか。
- A. 参加した方は、肩を張らずに来てくれた。1テーブルに必ず議員が一名入っているということで、平等に発言でき、心配はいらなかったと感じている。
- Q. 市民議会の実施要綱の第3条市民議会の対象に、小学校、中学校の児童、生徒や新成人と同年代の市民とその他一定の条件を満たす市民ということで書かれているが、ここでは、ある程度同じ属性を持った方を想定しているのか。どのようにこの

対象を設定しているのか。ワークショップで立案をしたとのことだが、市民議会の流れを伺いたい。

- A. 市民議会は、一定の対象、属性を絞った方が出てくるテーマが分かりやすいのではないかということが元々のスタートである。今回の干支議会については、遊び心が半分入っていたというか、12歳刻みで何か分かることがあるかもしれないということがあった。今回、事前に年代ごとに担当者を決めて、当日議場でどのように発言するかなどを事前に打ち合わせしていただき、答弁をする議員の原稿も出来ているような流れで行った。
- Q. 干支議会は、要綱で想定をされている対象から外れた大人や高齢者、不特定多数の市民の方については、抽出方法を工夫しながら入れていくという試みだったということか。
- A. 狙いはあくまでもひつじ年ということで抽出したが、72才の方からは高齢者の悩みなどの意見が出た。年代に応じて想定される話題は出てくるので、統一したテーマでの話にはならなかったが、夢を語っていただくというサブタイトルだったので、今回は一つの通過点ということで次につなげようという取り組みだった。
- Q. 議会報告会で、かなり細かい要望なども出ているが、これについての回答を広報で知らせたりしていることは分かったが、市議会だよりには掲載されていないようだった。かなり細かい要望なので、委員会に付託したとしても、どのように対応しているのか。
- A. かなり細かい要望なども出てくるが、当然それを1件1件議会として対応するのではないということで広聴広報常任委員会の中でスタンスを決めている。例えば、除雪の苦情や問題が多いのならば、除雪をする仕組みの全体の問題があるのでないか、など一つひとつを集約して、大きな市全体の課題というところに取り掛かるという一つの判断材料にするというスタンスで行っている。市議会だよりには、速報という形で出た意見について掲載している。また、いただいた意見を元に、決算委員会でも自由討議を行ったり、当局に質問をしている。最終的には、委員会で所管事務調査のテーマとして採用して、調査した場合は、逐一お知らせしていく中で、市民の皆さんへフィードバックして、政策提言に結び付けるというイメージである。
- Q. 市議会だよりを年6回発行しているということだが、どのようなタイミングで、どのようなテーマで発行しているのか。
- A. 改選期の年とそれ以外の年では若干スパンが違っている。改選期は、選挙後、すぐに議会や委員会構成をお知らせする必要があるため、その年は年7回発行している。それ以外は、通年議会を採用しているが、6月、9月、12月定例会と、一般質問を2月に行うので2月、また、3月は代表質問を行うので3月、そして、フォーラムなどのイベントを開催した時にお知らせするために、年6回発行している。
- Q. 広聴広報常任委員会ということで、常任委員会に位置づけているが、素直に常任委

員会ということで認められたのか。また、議会運営委員会との関係を伺いたい。

- A. 常任委員会として置くことについては、特に大きな異論もなく、予算、決算常任委員会と同時に作った。予算、決算常任委員会は議長を除く全議員、広聴広報常任委員会は8名ということで設置をした。議会運営委員会との役割分担は、主として議場で行う市民議会の関係と、議会運営に関するモニタリングということで議会モニターについては議会運営委員会が所管している。議会報告会、市民懇談会については市民の声を聴くということで広聴広報常任委員会が所管している。今年4月に開催したフォーラムは、これまでの議会改革の成果を市民に説明して次なる議会のあるべき提言をいただくということで行ったので、議会改革推進会議という別の会議体で主として動くという役割分担をした。

- Q. 市民懇談会は、市民からの申し出という形で受け付けると実施要綱で定めているが、具体的にどのようなテーマでどのような市民からの申し出があったのか。内容や成果について伺いたい。

- A. 学童保育クラブが随所にあるが、そこの指導員の方々が作られている協議会から、待遇改善、施設の改善などが背景にはあるのだと思うが、議会とぜひ懇談をしたいということで定期的に申し入れがあり、協議会の方々と懇談をしてきている。

- Q. 内容によっては、議会では受け付けることが難しいということでお断りしたことなどはあったか。

- A. お断りしたことはない。要望を受ける市民懇談会ではないというスタンスで行っている。

5 所感

広聴広報活動に様々な手法を取り入れている滝沢市議会だが、それぞれの具体的な取り組みもさることながら、まずは議会としてのビジョンやミッションを明確にしていることに感銘を受けた。そのことは、議会として、あるいは議会を構成する議員としての役割を再認識することでもあり、個別の取り組みの原点にもなっている。

たとえば、干支議会といったユニークな試みを含む、多種多様な取り組みの中には成功事例もあれば、あまり上手く行かずに単発で終わった事例もあるとのことで、肩肘を張り過ぎることなく、失敗を恐れずに新たなチャレンジを楽しむくらいの柔軟な姿勢で試行錯誤を重ねていけばよいという気付きをいただいた。

議会改革の概要についてご説明いただいた中道議会事務局長の明快で力強い語り口も見事で、その後、「マニフェスト大賞」で同市議会が審査委員会特別賞を受賞されたのも納得させられた。

【岩手県久慈市】

1 視察期間

・平成27年10月21日（水）午前9時30分から午前11時00分

2 視察先及び視察事項

・視察先 岩手県久慈市

・視察事項 (1) かだつて会議について

① 広報・周知における取り組みについて

② 取り決め事項・法整備について

③ 運営について

④ 市民から出た意見・要望の扱い

(議会運営、市政への反映プロセスなど)について

⑤ 今後の課題について

(2) その他広聴広報に関することについて

3 視察の目的

本市議会では平成21年の議会基本条例制定をはじめ、議会改革を進めてきた。この中で、議会活動の広聴広報分野においては、議会報告会や政策討論会の参加者が年々減少しており、また市議会内においても方針の転換を図るためこれらの開催要綱を改正するなど検討を行ってきた。

今回の視察対象である久慈市議会では、市民と議員が協働して市政テーマについて話し合うワールドカフェスタイルの「かだつて会議」を開催し、市民との情報共有に努めている。

このような取り組みから、より効果的な市民参加の手法や、議会運営・市政への反映プロセスを学び、今後の参考にさせていただきたいと考える。

4 視察の概要

平成27年10月21日（水）午前9時30分より久慈市役所において、桑田久慈市議会副議長、久慈市議会事務局、所沢市議会広聴広報委員会の各委員出席の下、桑田副議長のあいさつ、荻野広聴広報委員長のあいさつの後、桑田副議長と事務局職員により、かだつて会議、その他広聴広報に関することについての説明が行われた。その後、質疑応答が行われ、最後に小林広聴広報副委員長のあいさつをもって午前10時43分に終了となった。

その後、議場の見学を行い、午前11時に終了となった。

【説明】

○かだつて会議について

かだつて会議は、議会基本条例に設置根拠を定め、議会報告会とは別の位置づけである。

(1) 議会基本条例 6つの特徴について

- ① 前文に方言を盛り込み、住民が親しみやすくした
⇒おら達（だち）の住む久慈市は、碧い海と緑豊かな大地に囲（かこ）まれた自然
いっぺえの郷土であり、このごどをおら達（だち）は誇りに思っている。以下略。
- ② 活動原則に「議会活動の検証」を盛り込んだ
- ③ 市民と議会が協働する場「かだって会議」を設置した
- ④ ICTを積極的に活用することとした
- ⑤ 議長のほか委員長の所信表明の機会を設けた
- ⑥ 議会同士（事務局も含めて）の積極的交流
千葉県袖ヶ浦市議会と友好議会交流を結んでいる。

(2) かだって会議の設置について

議会基本条例の中の、広聴広報活動の充実に位置付けている。「かだって」は、地元の方言で「一緒に何かすること」、「語って」、の意味を持つ。

(3) なぜ、かだって会議だったのか

議会基本条例を制定する前から議会報告会を開催していたが、参加者が集まらなかった。また、参加者の大半が町内会の役員など年配の男性に偏ったり、特定の人だけが発言したりで終わってしまった。これらのことから、もっといろいろな世代の人たちと、町の問題や課題はどんなところにあって、この町をどんな町にしたいのか、前向きに楽しく、問題解決に向けた話し合いをしたい、ということで、かだって会議に行きついた。

(4) かだって会議の手法

ワールドカフェ・スタイルという話し合いの手法を採っている。これは、カフェのようなオープンでリラックスした雰囲気の中で、4～5人単位のグループをつくり、模造紙を用意したテーブルのメンバーの組み合わせを変えながら進めていくもの。各テーブルは、議員がホストとなり、市民メンバーを迎え入れる。議員が12～13人、市民が約30人の人数構成で実施した。市民がテーブル移動をし、模造紙に書き加えていくことで、それぞれのテーブルでどのような話し合いをしていたのかを共有でき、一体感を持てる。

あらかじめ、議員が話しすぎないように話し合いのルールを設け、議論ではなく対話を行うための模擬練習を行った。

参加する市民メンバーは、無作為抽出により募集した。最終的に久慈市の人口の縮図となるよう、20代、30代女性の層を厚めに案内を送付した。全体的に、案内をしても10パーセント程度の参加率のため、それ以外のメンバーは、行政にはできない集め方を行うということで、議員の地元のネットワークで参加者を集めた。結果的には、男女とも20代30代の参加が少なかったため、ここは今後の課題ととらえている。

会場づくりにも工夫を凝らし、ガラス張りのオープンスペースの明るい部屋に、バックミュージックやアロマ、飲み物やチョコレートを準備して、明るく華やかな雰囲気にした。参加した市民からのアンケートによると、楽しかった、議員と話しやすかったと

いう感想を全員が持っており、大多数が次回以降の参加を希望した。

(5) かだって会議後

かだって会議終了後の各テーブルの模造紙は意見が収れんされており、整理がしやすく、まとめやすい。会議室の壁一面に掲示することで、議会改革推進会議のメンバーが市民の意見を見ながら話し合いをすることができる。女性限定かだって会議は、第1回かだって会議で出された意見をもとに開催されたもので、男性議員がほとんどを占める久慈市議会において、議員がもっていなかった視点を女性限定かだって会議で得ることができた。

○その他広聴広報に関することについて

久慈市議会では、広聴広報活動の充実を図るための協議・調整の場として、委員数10名の広聴広報会議を設置している。

(1) 広聴関係

久慈市議会基本条例の規定に基づき、議会報告会を試行も含めてこれまでに4回開催した。参加者の年齢層は60歳代以上が9割を占め、男性が7割以上となっている。議会報告に併せて、参加者との意見交換の場を設けている。会の進行方法、会場準備、報告内容等については、議員で班を結成し、班ごとに打ち合わせや役割分担をしている。参加人数は、開催を重ねるごとに徐々にふえている。

要綱の見直しを行い、報告会で出された意見、要望等の取り扱いを定めたフローを作成し、これに沿って質問・意見等に対する事後の対応を行うこととしている。

(2) 広報関係

議会広報誌「くじ市議会だより」を年4回発行、議会ホームページでの情報発信、事務局ツイッターでの情報発信を行っている。

【質疑応答】

Q. かだって会議において、最後のまとめ方はどのように行ったのか。もう一つ、今後の展開について伺いたい。

A. 基本は、模造紙に書き込まれたことが成果として出来あがっていると受け止めている。2回目以降は最後にキャッチコピーを付けたりと工夫したが、その前段階で完成している。多種多様な意見を整理・分類し、政策形成へ結び付けることは、1度や2度の開催では難しい。市民から出た意見をもとに、議員間でワールドカフェをし、女性の意見を反映させる、人口減少対策についての動きなどがこれからできるのだと思う。

継続性については、かだって会議の参加者の反応も良く、年内にも開催予定である。回数を重ねていったのちに、市民から飽きられたり、何も変わらないじゃないか、

という感想を抱かれないように工夫することがこれからの課題である。また、今後は政策条例をつくるためのツールとしても使えるのでは、と考えている。

Q. 複数回参加している市民の方もいるのか。

A. 無作為抽出で集まらない場合、以前参加した方にも声をかけている。約半数がリピーターとして参加している。参加者が固定しないよう、集め方も工夫しなければならない。

Q. 議会報告会の報告の仕方についての課題、解決方法を伺いたい。

A. 議会が盛り上がっていないと報告のしようがなく、市長の提案理由説明を述べて、これを可決しました、という形式になり、議会としての報告になっていない。どのような論点、争点で、どんな審議をしたのかを伝えなければならない。

Q. かだつて会議の参加者が案内送付したうちの1割で40人と考えると、400人くらいに送付していると思うが、無作為抽出の手法を伺いたい。それと、選挙のときに女性の候補者が出ているのかを伺いたい。

A. 案内については、30人集めるために150通くらい送ったが、集まらなかったの
で議員の地域から集めることとした。送付による参加の確率が高いのは、50歳代から70歳代。参加が少ない20歳代、30歳代には多めに送付する。
今年の8月に改選があり、女性候補者は2人いた。うち1人が当選した。改選前は24人全員が男性、前回の選挙では女性候補者は0人だった。

Q. かだつて会議の開催について、参加者を募るという課題のほかにもどんな課題があったのか伺いたい。また、議会報告会とかだつて会議の二つを行うにあたり、負担に対する議員からの不満は出なかったのか。

A. 一番の課題は議員自身だった。苦手意識を克服するため、ファシリテーション研修などを行った。

また、議会報告会についても議員の苦手意識が強く、年に一度だけ行っていた。かだつて会議を開催するようになってからは、これならやってもよい、という議員も増えてきた。現状から考えると、議会報告会の方式を変えるようになるのか、一体化するのか、議会報告をどのように行うか、そこをどのように整理するかが今後の広聴広報の課題である。

Q. 議会報告会は個人の意見ではなく議会としての報告を求められるが、かだつて会議についても議会としての発言をしているのかということと、時間配分を伺いたい。

A. 議会と市民との垣根を越え、同じ久慈市民として市の問題や課題について話をしようという場なので、フィルターがあって発言がしづらいというようなことがない。議員は各テーブルのファシリテーターとしての役割が大きい。

時間配分は、約20分でテーブル移動を行っている。事前の簡単な説明や、休憩、まとめを含み、全体で1時間半ぐらいにおさめている。

- Q. かつて会議を踏まえての議員提案の政策条例について具体的に伺いたい。
- A. 議員提案の条例は策定していない。地産地消をめざした条例をつくるべく進めている状況である。
- Q. 議員の経験年数が長い方が多く、年齢も比較的高いと思うが、どのように調整を進めたのか。また、テーマについてどのように決めていったのか
- A. 議員間の温度差はあった。長く経験している議員が積極的に連携をとったり、事務局が中立的な立場で事案や他自治体の例を紹介することで、受け入れられることもあった。
かつて会議のデザインは、議会改革推進会議で協議し、大体のテーマを内定したあと、全体で決めている。
- Q. 進行について外部の方にファシリテーターを依頼することの理由と、議会だよりにスクリーンを使用した一般質問の記載があるがこれは議会改革の一環なのか。議会報告会でも使用できるのか。
- A. 一回目のかつて会議は、初めての試みなので外部へ依頼した。二回目は、NPOの方から、議会で私たちが何か出来ることはないかと声をかけていただいた。外部の方のほうが時間配分で話を区切るということがしやすい。
スクリーンの使用については、議会基本条例にICT活用を定めており、スクリーンは議会改革の一環で設置している。議会報告会で使用したこともあるが、市民向けの分かりやすい資料を作るといふことの課題が出てきた。
- Q. 市議会だよりについて、一般質問のページで四分の一の議員と八分の一の議員がいるが、ページ割を毎回変えているのか。
- A. これは、会派の代表質問、代表質問に関連する関連質問、それらとは別の個人質問の違いによるものである。
- Q. 議場内に設置されたスクリーンの使用により、どのような評価を得られたのか。
- A. 先の6月定例会から使用を始めた。スクリーンに写真等を映し出して行う質問は、口頭での説明より分かりやすく、議員、執行部、傍聴者に好評だった。課題としては、画像の説明に終始してしまうため会議録に具体的に残すことが難しい。議論の補佐的な使用にとどめることが大切である。

5. 所感

議会報告会の課題を解決するための一つの手法であるワールドカフェ・スタイルを取り入れた「かつて会議」は、議会報告会に同様の課題を抱えている所沢市議会にとっても実施を検討するに値する取り組みである。

参加者からの高い評価は、従来の議会活動に係るツールにおいてはなかなか考えら

れないことであり、バックミュージックやアロマまで駆使した雰囲気づくりを行ったという話にも感銘を受けた。

「回数を重ねていったのちに、市民から飽きられたり、何も変わらないじゃないか、という感想を抱かれないように工夫することがこれからの課題」と語られていたように継続性については検討の余地もあり、久慈市議会の今後の動向を引き続き注視していきたい。

滝沢市議会と同様、時に議員をリードしていくような議会事務局職員の皆様から意識の高さ、柔軟な発想と行動力が十分に伝わってきた。